

# 単独歩行時の対人場面における 視覚障害者の行動とストレス

佐野竹彦\* 福井里美\*\*  
Takehiko SANO Satomi FUKUI

\*障害児教育講座

\*\*愛知県青い鳥医療福祉センター

われわれが出発地から目的地へ到達するためには、現在、どの方向を向いているか、これからどちらの方向へ歩けばよいかという方向定位と、歩行途上で出会う障害物を回避し、目的地に向けて移動することが必要である。視覚に障害があるとこれらを適切に行うことに制限が生じる。これらの制限を少しでも緩和して環境内の安全な移動を実現する方法には、大きく分けて、手引き歩行と補助具を用いた単独歩行の2つが考えられる。手引き歩行は、視覚障害者が手引き者(誘導者)とともに歩行するものであり、単独歩行に比べて安全度は高い。しかし、常に手引き者を依頼できるとは限らないこと、また、プライバシーの確保ということから考えると、単独歩行ができることは、視覚障害者にとって有益であると考えられる。芝田(1992)は単独歩行を「歩行前に必要な情報を得、特に、定位できなくなった時や未知地域で必要に応じて一般社会に援助を依頼しての歩行」と定義している。すなわち、白杖や盲導犬、あるいは電子機器を利用した単独歩行は晴眼者の援助を前提としているのである。また、芝田(1992)は、晴眼者に対する援助依頼には情報提供の依頼と手引き依頼の2つがあると言う。もちろん、視覚に障害のない者においても目的地へ向かう時に必要に応じて援助を依頼することはある。しかし、視覚障害者においては、晴眼者の援助は安全で能率的な単独歩行をする上で重要な位置を占めると考えられる。

しかし、視覚が利用できない、あるいは利用が制限されている場合、援助を依頼する相手を探すのに困難を生じることが多い。また、援助者が得られたとしても、視覚障害について十分な理解をもっている援助者ばかりではないと考えられるので、適切な援助が得られないこともあると予想される。高木・玉木(1998)は視覚障害者10名に面接法により、「援助として、してほしいこと(質の高い援助)」と「援助として、してほしくないこと(質の低い援助)」について回答を求めた。その結果、質の高い援助として77個の回答を得た一方で、質の低い援助として45個の回答を得ている。

単独歩行では方向の定位、障害物の回避などのために集中力を要求され、相当な心的負荷がかかっていると考えられる。そのような状況で見知らぬ人に援助依

頼をしようとしたり、見知らぬ人から援助を受けたりすることは、視覚障害者に一層の心的負荷を与え、ストレスを強く感じさせると予想される。松中・宮田(1994)は、ストレスが高いと予想される外出およびコミュニケーションに関する66場面を提示し、視覚障害者に各場面で感じるストレスの程度を5段階評定で回答するように求めた。得られたデータを因子分析した結果、4因子を抽出した。松中(1997)は松中・宮田(1994)で用いられた66項目を精選して因子分析を行った結果、「外出・援助依頼状況ストレス」、「矛盾的・妨害状況ストレス」、「対晴眼者ストレス」の3因子を抽出した。

本研究ではまず、視覚障害者が単独歩行時に会える場面の中で対人場面に注目し、よく経験する対人場面とあまり経験しない対人場面を明らかにしようとする。本研究では、対人場面として、視覚障害者が他人に援助を依頼する場面、他人が視覚障害者に援助を申し出る場面、他人が不適切な手引き(たとえば、視覚障害者の腕を引っ張ろうとする)をしようとする場面、手引きを受けている場面、という4種類の場面を設定する。

次に、対人場面で感じられるストレスの差異について明らかにしようとする。これまで紹介してきた研究では視覚障害者が単独で歩行する時、ストレスがかかるという前提が置かれている。この前提そのものはおそらく正しいであろう。しかし、視覚障害者が単独歩行時に会えるさまざまな場面で受けるストレスの程度は同一ではないと考えられる。ストレスを規定する第1の要因として、先に挙げた場面を取り上げる。

ストレスを規定する第2の要因として、その場面ですでに経験しているかどうかを取り上げる。ある場面に会おうと強いストレスを感じると予想している時、人はその場面に会おうのを回避すると考えられる。したがって、その場面ですでに経験したことのある群(以下、「経験群」と呼ぶ)の「経験した時に感じたストレスの強さ」と、まだ経験していない群(以下、「未経験群」と呼ぶ)の「もし経験すれば感じるであろうストレスの強さ」を比較すると、前者のストレスよりも後者のストレスの方が強いと予想される。

ストレスを規定する第3の要因として、援助者の属性を取り上げる。たとえば、駅員やバスの運転手は利用者を安全に目的地に運ぶことを仕事としている。一方、たまたま近くにいる一般の人々は視覚障害者を援助する義務はない。したがって、視覚障害者は前者(以後、「仕事従事者」と呼ぶ)との場面よりも後者(以後、「一般市民」と呼ぶ)との場面において、より一層高いストレスを感じると予想される。そこで、本研究では視覚障害者が援助を依頼する相手、あるいは視覚障害者に援助を申し出る人として、仕事従事者と一般市民を設定し、両者の比較を試みる。

ストレスを規定する第4の要因として、視覚障害者の属性を取り上げる。本研究では、視覚障害者の属性として単独歩行に慣れているかどうかを取り上げる。単独歩行に慣れている人よりも慣れていない人の方がより高いストレスを感じると予想される。この仮説を検証するために本研究では、ほとんどの場合1人で外出し、しかも1人での外出頻度が高い群(以下、「単独・高頻度群」と呼ぶ)と、誰かと一緒に外出することが比較的多く、しかも1人での外出頻度が低い群(以下、「非単独・低頻度群」と呼ぶ)を比較する。

## 方 法

### 調査対象者

白杖あるいは盲導犬を用いて歩行している18歳以上の視覚障害者を調査対象とした。内訳は視覚障害リハビリテーション施設の訓練修了生、および職員計34名、盲学校理療科の生徒および教員計14名、その他2名の50名であった。これら50名のうち、歩行訓練を受けたことがある、と回答した31名を分析対象とした。

### 調査票

調査票は、調査対象者についての基本的な情報を問う部分と、単独歩行時の各対人場面についての経験の有無およびストレスの程度を問う部分の2つに大別された。基本的情報として、年齢、身体障害者手帳の所持の有無およびその等級、単独歩行時に用いている補助具、歩行訓練受講の有無、歩行訓練受講時期、1人で外出する割合、1人で外出する頻度を質問した。

単独歩行時の対人場面としてTable 1に示す20場面を用意した。これらの場面は、視覚障害者が他人に援助を依頼する場面(項目12, 13, 14, 15, 22, 23, 24, 25)、他人が援助を申し出る場面(項目16, 17, 18, 26, 27, 28)、他人が不適切な手引きをしようとする場面(19, 20, 29, 30)、手引きを受けている場面(項目21, 31)の4つに分けられた。

単独歩行時の各対人場面についてはまず、その場面をこれまでに経験したことがあるかどうかを質問した。その場면을経験したことがあると回答した調査対象者に対しては、その時、ストレスをどの程度感じたかを質問した。また、その場면을経験したことがない

と回答した調査対象者に対しては、もしもその場面に出会えば、どの程度ストレスを感じると思うかを質問した。ストレスの程度は5段階での回答を求めた。「ストレスをとて強く感じた、あるいは感じると思う」場合は5、「全然感じなかった、あるいは感じないと思う」場合は1とし、その中間を3と考えて回答するように教示した。

### 手続

調査は調査票に基づいて個別に実施した。原則として、口頭で質問し、口頭での回答を求めたが、電子メールによる調査票の送付と回答を行った者が1名いた。

## 結 果

分析対象とした31名は男性22名、女性9名であった。年齢は20歳代6名、30歳代1名、40歳代9名、50歳代6名、60歳代7名、70歳代1名、無回答1名であった。年齢の中央値は49歳であった。全員が身体障害者手帳を所持しており、1級26名、2級3名、3級1名、不明1名であった。単独歩行時に用いている補助具(複数回答可)は白杖30名、盲導犬2名、電子機器1名であった。歩行訓練の形態は「歩行訓練機関や盲学校での訓練プログラムに基づく訓練」を受けた者が28名、「歩行訓練会(一日程度)での単発的な訓練」を受けた者が2名、不明が1名であった。歩行訓練を受けた時期は、調査時点から5年前以内が16名、6年前から10年前までが6名、11年前以上が6名、不明が3名であった。1人で外出する割合は、「ほとんどの場合1人で出かける」が13名、「1人で出かけるときと、だれかと一緒に出かけるときと半々位」が10名、「ほとんどの場合、だれかと一緒に出かける」が8名であった。1人で外出する頻度は「ほとんど毎日」が16名、「週に2, 3日」が5名、「週に1日程度」が4名、「月に1, 2日」が3名、「ほとんど出かけない」が3名であった。

まず、各場面の経験の有無について分析する。各場面について、その場면을経験したことのある者の割合(経験者率)を示したのがTable 2である。実際の質問文は先に示したTable 1のとおりであるが、Table 2以下の表では質問文を略記する。

第1に、視覚障害者が他人に援助を依頼する場面についてみる。場面間の経験者率の差は大きかった。「14. 運転手にバスの行き先を尋ねる」(96.8%)、「24. 一般市民にバスの行き先を尋ねる」(80.6%)、「15. 店員に買いたいものを探してほしいと頼む」(77.4%)、「23. 一般市民にトイレの場所を尋ねる」(71.0%)は70%を越えているのに対して、「25. 一般市民に座席が空席か尋ねる」(38.7%)、「13. 駅員にトイレの場所を尋ねる」(48.4%)、「22. 一般市民に切符の購入を頼む」(54.8%)、「12. 駅員に手引きを頼む」(58.1%)は60%未満であった。

第2に、他人が視覚障害者に援助を申し出る場面に

Table 1 対人場面についての質問項目

12. 駅の改札口で駅員にホームまでの手引きを頼んだことがありますか
13. 駅員にトイレがどこにあるかを尋ねたことがありますか
14. バスの運転手にそのバスが何行きバスなのか、あるいはそのバスが目的地に行くバスなのかどうかを尋ねたことがありますか
15. 買い物に行ったとき、買いたいものを探してほしいと店の人に頼んだことがありますか
16. 駅員の方から援助の申し出があったとき、援助してほしいと思ったので、援助してもらったことがありますか
17. 駅員の方から援助の申し出があったとき、援助してもらう必要はなかったため、申し出を断ったことがありますか
18. 駅員の方から援助の申し出があったとき、援助してもらう必要はなかったが、援助してもらったことがありますか
19. 駅員があなたにとって不適切な手引きをしようとしたとき、駅員の肩や肘のあたりをもたせてほしいと言ったことがありますか
20. 駅員があなたにとって不適切な手引きをしようとしたとき、駅員の肩や肘のあたりをもたせてもらうことなく、そのまま手引きをしてもらったことがありますか
21. 駅員に手引きをしてもらって歩いているとき、世間話をしたことがありますか
22. 切符を機械で買うことが困難なとき、近くにいる人に切符を買ってほしいと頼んだことがありますか
23. 近くにいる人にトイレがどこにあるかを尋ねたことがありますか
24. バスを待っている人に到着したバスが何行きバスなのか、あるいはそのバスが目的地に行くバスなのかどうかを尋ねたことがありますか
25. 電車やバスに乗ったとき、近くにいる乗客に座席が空いているかどうかを尋ねたことがありますか
26. 近くにいる人や、通りがかりの人から援助の申し出があったとき、援助してほしいと思ったので、援助してもらったことがありますか
27. 近くにいる人や、通りがかりの人から援助の申し出があったとき、援助してもらう必要はなかったため、申し出を断ったことがありますか
28. 近くにいる人や、通りがかりの人から援助の申し出があったとき、援助してもらう必要はなかったが、援助してもらったことがありますか
29. 近くにいる人や、通りがかりの人が、あなたにとって不適切な手引きをしようとしたとき、その人の肩や肘のあたりをもたせてほしいと言ったことがありますか
30. 近くにいる人や、通りがかりの人が、あなたにとって不適切な手引きをしようとしたとき、その人の肩や肘のあたりをもたせてもらうことなく、そのまま手引きをしてもらったことがありますか
31. 近くにいる人や、通りがかりの人に手引きをもらって歩いているとき、世間話をしたことがありますか

ついてみる。他人からの援助の申し出を経験したことのある者は、申し出た人が駅員の場合、項目16, 17, 18のうちの少なくとも1項目で「はい」と回答した者である。また、申し出た人が一般市民の場合、項目26, 27, 28のうちの少なくとも1項目で「はい」と回答した者である。駅員からの援助の申し出を経験したことのある者は26名(83.9%)、一般市民からの援助の申し出を経験したことのある者は29名(93.5%)であり、いずれも高い割合を示している。

次に、他人からの援助の申し出を経験したことのある者のうち、それが不必要であったことのある者(駅員については項目17, 18の少なくとも1項目に「はい」と回答した者、一般市民については、項目27, 28の少なくとも1項目に大して「はい」と回答した者)は、駅員では24名、一般市民では29名であった。これら不必要な申し出を経験したことのある者が、援助の申し

出を経験したことのある者の中で占める割合は、駅員では92.3%、一般市民では100.0%であり、いずれも高い割合を示している。

さらに、他人からの不必要な援助の申し出を経験したことのある者について、その時の対応の仕方を分析した。「申し出を断った」ことも「援助してもらった」こともある被験者は、駅員では14名(58.3%)であり、一般市民では21名(72.4%)であった。また、「断った」ことはあるが、「援助してもらった」ことはない者は、駅員では3名(12.5%)、一般市民では3名(10.3%)であった。さらに、「援助してもらった」ことはあるが、「断った」ことはない者は、駅員では7名(29.2%)、一般市民では5名(17.2%)であった。駅員の場合も一般市民の場合も不必要な援助の申し出に対して、断ることと援助してもらおうことの両方を経験している者が過半数を占めている。

Table 2 経験者率(%)

項 目	経験者率(%)
12. 駅員に手引きを頼む	58.1
13. 駅員にトイレの場所を尋ねる	48.4
14. 運転手にバスの行き先を尋ねる	96.8
15. 店員に買いたいものを探してほしいと頼む	77.4
16. 駅員の援助の申し出を必要なので受ける	80.6
17. 駅員の援助の申し出を不必要なので断る	54.8
18. 駅員の援助の申し出を不必要だが受ける	67.7
19. 駅員の不適切な手引きの変更を求める	48.4
20. 駅員の不適切な手引きをそのままにする	48.4
21. 駅員の手引き中に世間話をする	58.1
22. 一般市民に切符の購入を頼む	54.8
23. 一般市民にトイレの場所を尋ねる	71.0
24. 一般市民にバスの行き先を尋ねる	80.6
25. 一般市民に座席が空席か尋ねる	38.7
26. 一般市民の援助の申し出を必要なので受ける	93.5
27. 一般市民の援助の申し出を不必要なので断る	77.4
28. 一般市民の援助の申し出を不必要だが受ける	83.9
29. 一般市民の不適切な手引きの変更を求める	64.5
30. 一般市民の不適切な手引きをそのままにする	61.3
31. 一般市民の手引き中に世間話をする	96.8

第3に、他人が不適切な手引きをしようとする場面についてみる。他人が不適切な手引きをしようとするのを経験したことがある者は、手引き者が駅員の場合、項目19、20のうちの少なくとも1項目で「はい」と回答した者であり、また、手引き者が一般市民の場合、項目29、30のうちの少なくとも1項目で「はい」と回答した者である。駅員が不適切な手引きをしようとするのを経験したことがある者は22名(71.0%)であり、一般市民が不適切な手引きをしようとするのを経験したことがある者は27名(87.1%)であった。駅員の方が割合は低い、それでも70%を越えている。

次に、他人が不適切な手引きをしようとするのを経験したことがある者について、その時の対応の仕方を分析した。「適切に手引きしてほしいと言った」ことも「そのまま不適切な手引きをしてもらった」こともある者は、駅員では8名(36.4%)、一般市民では12名(44.4%)であった。また、「適切に手引きしてほしいと言った」ことはあるが、「そのまま不適切な手引きをしてもらった」ことはない者は、駅員では7名(31.8%)、一般市民では8名(29.6%)であった。さらに、「そのまま不適切な手引きをしてもらった」ことはあるが、「適切に手引きしてほしいと言った」ことはない者は、駅員では7名(31.8%)、一般市民では7名(25.9%)であった。駅員と一般市民との間に顕著な差はみられなかった。

第4に、手引きを受けている場面についてみる。手

引きをしてもらっている時に世間話をしたことのある者の割合は、一般市民ではほぼ100%(96.8%)であったのに対して、駅員では60%弱(58.1%)に過ぎなかった。

以上、各場面の経験の有無について分析してきた。次にストレス評定の結果について分析する。各場面を経験したことがある者(経験群)について、その時感じたストレスの程度の評定の中央値をTable 3に示した。また、Table 3には、各場面を経験したことのない者(未経験群)について、もし経験したら感じるであろうストレスの程度の評定の中央値も示した。

経験群におけるストレス評定の中央値は、1から4までと広い範囲にわたっている。最も強くストレスを感じる場面は「30. 一般市民の不適切な手引きをそのままにする」であり、中央値は4である。「15. 店員に買いたいものを探してほしいと頼む」、「20. 駅員の不適切な手引きをそのままにする」、「22. 一般市民に切符の購入を頼む」、「25. 一般市民に座席が空席か尋ねる」、「27. 一般市民の援助の申し出を不必要なので断る」も中央値が3と比較的高い値を示している。これらストレスを強く感じる6場面のうち、仕事従事者との場面が2場面、一般市民との場面が4場面であり、一般市民との場面の方が多かった。一方、ストレスを感じる程度が弱い場面は「16. 駅員の援助の申し出を必要なので受ける」、「21. 駅員の手引き中に世間話をする」、「31. 一般市民の手引き中に世間話をする」で

Table 3 ストレス評定の中央値

項 目	経験群					単独・ 非単独・ 高頻度群 低頻度群				
	N	Mdn	N	Mdn	U検定	N	Mdn	N	Mdn	U検定
12. 駅員に手引きを頼む	18	2	12	2	n.s.	9	2	3	3	n.s.
13. 駅員にトイレの場所を尋ねる	15	2	16	3	n.s.	6	2	2	5	n.s.
14. 運転手にバスの行き先を尋ねる	30	2	1	3	n.s.	12	2	8	2	n.s.
15. 店員に買いたいものを探してほしいと頼む	24	3	7	3	n.s.	12	3	4	4.5	n.s.
16. 駅員の援助の申し出を必要なので受ける	25	1	6	1	n.s.	11	1	7	1	n.s.
17. 駅員の援助の申し出を不必要なので断る	17	2	14	1	n.s.	7	1	5	3	n.s.
18. 駅員の援助の申し出を不必要だが受ける	21	2	10	1	n.s.	10	2	3	1	n.s.
19. 駅員の不適切な手引きの変更を求める	15	2	16	2.5	n.s.	6	3	4	2.5	n.s.
20. 駅員の不適切な手引きをそのままにする	15	3	15	4	n.s.	7	3	3	2	n.s.
21. 駅員の手引き中に世間話をする	18	1	13	1	n.s.	11	1	3	3	*
22. 一般市民に切符の購入を頼む	17	3	14	3.5	n.s.	5	3	4	2	n.s.
23. 一般市民にトイレの場所を尋ねる	22	2	9	4	**	9	3	4	1	n.s.
24. 一般市民にバスの行き先を尋ねる	25	2	6	4	**	10	2	6	1.5	n.s.
25. 一般市民に座席が空席か尋ねる	12	3	19	3	n.s.	6	3	2	4	n.s.
26. 一般市民の援助の申し出を必要なので受ける	29	2	2	2.5	n.s.	12	1.5	8	3	n.s.
27. 一般市民の援助の申し出を不必要なので断る	24	3	7	3	n.s.	10	2.5	7	3	n.s.
28. 一般市民の援助の申し出を不必要だが受ける	26	2	5	3	n.s.	10	3	7	1	n.s.
29. 一般市民の不適切な手引きの変更を求める	20	2	10	3	n.s.	8	2	5	4	n.s.
30. 一般市民の不適切な手引きをそのままにする	19	4	11	5	n.s.	9	4	4	3	n.s.
31. 一般市民の手引き中に世間話をする	30	1.5	1	1	n.s.	12	2	9	1	n.s.

\* $p < .05$  \*\* $p < .01$

あり、中央値は1、あるいは1.5であった。

経験群と未経験群とをU検定で比較したところ、有意さのみられたのは2項目に過ぎなかった。しかし、経験群と未経験群の中央値を数値で比較すると、経験群の中央値の方が高い項目は3項目、未経験群の中央値の方が高い項目は11項目、両群の中央値が等しいのは6項目であり、全般的には、未経験群の方がストレスを強く感じている傾向がみられた。

経験群と未経験群との間に有意さがみられたのは「23. 一般市民にトイレの場所を尋ねる」、「24. 一般市民にバスの行き先を尋ねる」であり、2項目とも未経験群の方がストレスは強かった。

今回の質問項目には、仕事従事者と一般市民について対応する場面が8場面ある。対応する各場面について、援助者が仕事従事者と一般市民のいずれの場合もその場面を経験したことのある者について、ストレス評定の中央値を求めた。その結果がTable 4である。T検定により、仕事従事者と一般市民を比較した結果、「援助の申し出を必要なので受ける」(項目16, 26)、「援助の申し出を不必要なので断る」(項目17, 27)の2項目において有意さがみられ、一般市民の方がストレス評定の中央値は高かった。中央値の数値だけで比較すると、8場面中、6場面において一般市民の方がストレス評定の中央値は高く、2項目においては仕事

従事者と一般市民の中央値は等しかった。全般的にみて、仕事従事者よりも一般市民が援助者である場合の方がストレスを強く感じていると言える。

最後に単独・高頻度群と非単独・低頻度群についての比較を行う。単独・高頻度群は、「1人で外出する割合」についての質問に対して「ほとんどの場合一人で出かける」と回答し、「1人で外出する頻度」についての質問に対して「ほとんど毎日出かける」あるいは「週に2, 3日出かける」と回答した者と定義した。非単独・低頻度群は「1人で外出する割合」についての質問に対して「ほとんどの場合だれかと一緒に出かける」あるいは「一人で出かけるときと、だれかと一緒に出かけるときと半々位」と回答し、「1人で外出する頻度」についての質問に対して「週に1日程度出かける」あるいは「月に1, 2日出かける」あるいは「ほとんど出かけない」と回答した者と定義した。単独・高頻度群は12名(男9名, 女3名)、非単独・低頻度群は9名(男5名, 女4名)であった。所持している身体障害者手帳の級は、単独・高頻度群では1級9名, 2級1名, 3級1名, 不明1名であり、非単独・低頻度群では9名とも1級であった。歩行訓練を受けた時期の中央値は、単独・高頻度群では調査時点から7年前であり、非単独・低頻度群では3年前であった。

各場面を経験した者について、単独・高頻度群と非

Table 4 仕事従事者と一般市民に対するストレスの比較（経験群）

項 目	N	援 助 者		T検定
		仕事従事者 Mdn	一般市民 Mdn	
13(23). トイレの場所を尋ねる	13	2	3	n.s.
14(24). バスの行き先を尋ねる	25	2	2	n.s.
16(26). 援助の申し出を必要なので受ける	24	1	2	*
17(27). 援助の申し出を不必要なので断る	17	2	3	*
18(28). 援助の申し出を不必要だが受ける	20	1.5	2	**
19(29). 不適切な手引きの変更を求める	14	2	2	n.s.
20(30). 不適切な手引きをそのままにする	14	3	4	n.s.
21(31). 手引き中に世間話をする	18	1	2	*

\* $p < .05$  \*\* $p < .01$ 

単独・低頻度群に分けてストレスの程度の評定の中央値を求め、その結果を Table 3 に示した。また、Table 3 には 2 群の比較を U 検定で行った結果も示した。2 群間に有意さのみられたのは 20 項目中、わずかに 1 項目であった。ストレス評定の中央値の高低で 2 群を比較すると、単独・高頻度群の中央値の方が高い項目は 9 項目、非単独・低頻度群の中央値の方が高い項目は 9 項目、2 群の中央値が等しい項目は 2 項目であり、2 群間に顕著な差はみられなかった。

すべての項目を分類することはできないが、単独・高頻度群と非単独・低頻度群の中央値の高低のパターンによって、特徴的な項目を抽出してみる。第 1 の項目群は 2 群ともストレス評定の中央値の低い項目である。この項目群に属するのは、2 群とも中央値が 2 以下の項目とした。「14. 運転手にバスの行き先を尋ねる」、「16. 駅員の援助の申し出を必要なので受ける」、「18. 駅員の援助の申し出を不必要だが受ける」、「24. 一般市民にバスの行き先を尋ねる」、「31. 一般市民の手引き中に世間話をする」がこの項目群に属した。第 2 の項目群は 2 群ともストレスの高い項目である。この項目群に属するのは、2 群とも中央値が 3 以上であり、かつ 2 群の中央値の差が 1 以内の項目とした。「25. 一般市民に座席が空席か尋ねる」、「30. 一般市民の不適切な手引きをそのままにする」がこの項目群に属した。第 3 の項目群は、非単独・低頻度群の方がストレスの高い項目である。この項目群に属するのは、非単独・低頻度群の中央値から単独・高頻度群の中央値を引いた差が +2 以上となる項目とした。「13. 駅員にトイレの場所を尋ねる」、「17. 駅員の援助の申し出を不必要なので断る」、「21. 駅員の手引き中に世間話をする」、「29. 一般市民の不適切な手引きの変更を求める」がこの項目群に属した。第 4 の項目群は、単独・高頻度群の方がストレスの高い項目である。この項目群に属するのは、単独・高頻度群の中央値から非単独・低頻度群の中央値を引いた差が +2 以上の項目とした。

「23. 一般市民にトイレの場所を尋ねる」、「28. 一般市民の援助の申し出を不必要だが受ける」がこの項目群に属した。

## 考 察

本研究は、視覚障害者が単独歩行時に会う対人場面における行動とストレスについて明らかにすることを目的とした。この目的のために、対人場面の種類(他人に援助を依頼する場面、他人が援助を申し出る場面、他人が不適切な手引きをしようとする場面、手引きを受けている場面)、経験の有無(経験群、未経験群)、援助者の属性(仕事従事者、一般市民)、視覚障害者の属性(単独・高頻度群、非単独・低頻度群)の 4 つの側面に焦点をあてた。

援助を依頼する場面の経験者率にはばらつきがみられた。「14. 運転手にバスの行き先を尋ねる」、「15. 店員に買いたいものを探してほしいと頼む」は経験者率が高かった。これら 2 場面で援助依頼される人はともに仕事従事者である。これらの依頼に応じることは仕事従事者にとって仕事の一部である。しかし、「15. 店員に買いたいものを探してほしいと頼む」のストレス評定の中央値(経験群)が 3 であることを考えると、仕事の一部であると言っても、視覚障害者は必ずしもストレスを感じることなく援助依頼しているわけではないと考えられる。また、援助行動が仕事の一部であれば必ず、経験者率が高いというわけでもない。「13. 駅員にトイレの場所を尋ねる」、「12. 駅員に手引きを頼む」は比較的、経験者率が低い。この低さの原因として少なくとも次の 2 つが考えられる。第 1 は、視覚障害者が援助を依頼する以前に駅員が援助を申し出ていることが多いという可能性である。駅員からの援助の申し出を経験したことのある者が 83.9% と高いことがこの推論を裏付ける。第 2 は、視覚障害者にとって駅員を探すこと自体が困難であり、援助依頼したくてもできないという可能性である。本研究では、援助依

頼の経験の有無を質問しており、援助依頼したいことがあったかどうかは質問していないので、第2の可能性についてはこれを裏付けるデータはない。

「24. 一般市民にバスの行き先を尋ねる」の経験者率は高く、ストレス評定の中央値(経験群)は2であった。一方、「22. 一般市民に切符の購入を頼む」と「25. 一般市民に座席が空席か尋ねる」は経験者率が低く、ストレス評定の中央値(経験群)は3であった。これらの場面の経験者率とストレスの強さの差は、視覚障害者が援助を依頼した人に与えると予想する負担の程度の差に規定されていると考えられる。すなわち、バスを待っている人が到着したバスについての情報提供の依頼に応じることは、それほど負担のかかることではないと、視覚障害者が考えていると予想される。したがって、視覚障害者は比較的気軽に情報提供を依頼できると考えられる。一方、切符を買おうとしている人の中には、急いでいて援助を断る場合もある。また、乗客に座席が空いているかどうかを尋ねた結果、座っていた乗客が視覚障害者のために席を譲ることもある。たとえ援助に応じてもらえたとしても、その人に迷惑をかける可能性がある。したがって、切符の購入を依頼したり、座席が空いているかどうか尋ねたりする援助依頼は回避される場合が多く、援助依頼することができてもストレスを感じるようになると考えられる。

多くの視覚障害者は他人からの援助の申し出を経験している。また、そのうちのほとんどの者は彼らにとって不必要な援助の申し出を経験している。不必要な援助の申し出に対して、時には断り、時には援助してもらっている者が過半数を超えており、常に断っている者は10%強しかいなかった。たとえ援助してもらわない状況であっても援助してもらうことは、移動する上での安全度を高め、より正確な情報を入手できるという利点こそあれ、不利益をもたらすことは少ないと考えられる。このような判断に基づいて、時には断り、時には援助してもらおうという行動をとる視覚障害者が多いと考えられる。

他人が不適切な手引きをしようとするのを経験したことがある者の割合は、駅員の場合71.0%、一般市民の場合、87.1%といずれも高い割合を示していた。駅員において高率だったことについて、次の2つの解釈が成り立つ。第1の解釈として、近年、視覚障害者への適切な手引き方法についての知識が駅員の間浸透しているため、駅員が不適切な手引きをする割合は少なくなっている。しかし、本研究での質問の仕方が「経験」の有無を問うているので、以前に不適切な手引きを経験した者の割合が多い、という解釈である。第2の解釈は、現在でも駅員が不適切な手引きをする割合は高い、という解釈である。この2つの解釈のどちらが正しいかを明らかにするためには、不適切な手引き

を経験した時期を調査する必要がある。

駅員、あるいは一般市民が不適切な手引きをしようとした時、時には適切に手引きしてほしいと言いつつ、時にはそのまま不適切な手引きをしてもらい続ける者は約40%いた。また、常に適切な手引きをしてほしいと言っている者は約30%いた。さらに、常にそのまま不適切な手引きをしてもらい続けている者は約30%いた。より安全な手引き歩行を実現するためには、常に適切な手引きをしてほしいと要求することが望まれるが、これを実行している視覚障害者は少なかった。

手引きを受けている時、世間話をしたことがある者は、駅員の場合、58.1%であるのに対して、一般市民の場合には96.8%であり、その差は38.7%と大きかった。本研究では、駅員や一般市民から手引きを受けたことがあるかどうか、についての質問項目を設けていない。したがって、この差の原因について推論することは困難である。しかし、援助の申し出を経験したことがある者の割合は、駅員83.9%、一般市民93.5%と高率であり、しかも駅員と一般市民との差は9.6%とわずかであったことを考えると、手引き中に世間話をする割合は駅員の方が低いことが予想される。一般市民とは世間話をするが、仕事に従事している人とは世間話をするのを避ける視覚障害者がいると思われる。

視覚障害者が感じるストレスの程度を規定する第1の要因として、場面を取り上げた。各場面を経験した者が感じるストレスの程度には場面差がみられた。先に経験者についての考察で述べたように、援助者が負担を感じると予想される場面(一般市民に切符の購入を頼む場面、一般市民に空席かどうかを尋ねる場面)のストレスが強くなっている。これらの場面に加えて、不満を感じながらも援助者の好意を受け入れる場面(駅員や一般市民から不適切な手引きをしてもらい続ける場面)、援助者の好意を受け入れない場面(一般市民からの援助の申し出を断る場面)もストレスが強くなっている。一方、援助者の好意を受け入れる場面(駅員や一般市民による手引きの間に世間話をする場面、駅員からの援助の申し出に対して、援助してもらわない必要があるため援助してもらわない場面)は視覚障害者にとって、望ましい状況、リラックスできる状況をもたらす、ストレスはほとんど感じられていない。

ストレスの程度を規定する第2の要因として、その場面を経験しているかどうかを取り上げた。経験群と未経験群との間に明確な差を見出すことはできなかった。しかし、経験群と未経験群のストレス評定の中央値の比較結果からみて、全般的に未経験群の方がストレスを強く感じているという傾向がみられた。経験すればそれほどストレスを感じないにも拘わらず、予期的なストレスが強く、経験することを回避する傾向がみられると言えよう。

ストレスの程度を規定する第3の要因として援助者

の属性を取り上げ、仕事従事者と一般市民を比較した。各場面を経験している者について比較した結果、8場面のうち6場面では一般市民の方がストレス評定の中央値は高く、残る2項目では仕事従事者と一般市民の間に差はみられなかった。これらの結果より、援助することが仕事の一部である仕事従事者に対する場合よりも、援助することが義務でない一般市民に対する場合の方がストレスを強く感じていることがわかった。

ストレスの程度を規定する第4の要因として視覚障害者の属性を取り上げ、単独・高頻度群と非単独・低頻度群を比較した。2群間に優位さのみられたのは20項目中、わずかに1項目であった。また、ストレス評定の中央値の高低で比較しても2群間に顕著な差はみられず、非単独・低頻度群の方がストレスを強く感じているだろう、という仮説は支持されなかった。

そこで2群のストレス評定の中央値の高低のパターンに注目した。2群ともに比較的ストレスを感じていない場面が5場面あった。駅員からの援助の申し出に対して、援助してほしいので援助してもらう場面で感じるストレス評定の中央値は2群ともに1であり、最もストレスを感じていない場面であった。この場面は、援助してもらうという受け身の状況であること、その援助が自分にとって望ましいものであるため、単独歩行する機会の少ない非単独・低頻度群でもストレスの程度は低かったと考えられる。また、バスの行き先を尋ねる場面についても2群ともにストレスの程度は比較的低かった。援助者が運転手の場合、その質問に答えることも仕事である。また、バスを待っている一般市民がそれに答えるのもそれほど負担のかかることではない。このような場面では、援助者の状況をあまり気にせずに援助依頼できると考えられる。したがって、非単独・低頻度群でもストレスを感じることなく援助依頼できるのだろう。さらに、手引きしてもらっている見知らぬ人と世間話をする場面で感じるストレスの程度も2群ともに比較的lowであった。ある程度、打ち解けられないと初めて出会う人と世間話しはできないと考えられる。したがって、手引きをもらっている時に世間話をするには、単独歩行に慣れている人でも慣れていない人でもストレスをあまり感じないのであろう。項目18も2群ともにあまりストレスを感じていない項目である。しかし、非単独・低頻度群でこの場面を経験している者はわずかに3名であり、データの安定性が疑われるので考察の対象から外すことにする。

一般市民に空席かどうかを尋ねる場面、一般市民に不適切な手引きをしてもらい続ける場面は、非単独・低頻度群だけでなく、単独・高頻度群でもストレスを強く感じる場面であった。一般市民への配慮を必要とする場面、不満を感じながらも好意を受け入れる場面では、単独歩行に慣れてもストレスはなかなか低減し

ないと考えられる。

非単独・低頻度群の方がストレスを強く感じる場面は4場面あった。このうち、駅員からの申し出に対して、援助してもらいが必要がなかったので援助の申し出を断る場面、一般市民が不適切な手引きをしようとした時、適切な方法で手引きしてもらう場面は、援助者の好意をそのまま受け入れるのではなく、視覚障害者が自分の意思を伝える場面である。このような行動をとることは、単独歩行に慣れていない時は強いストレスを伴うが、単独歩行に慣れてくるとストレスは弱くなると考えられる。残る項目13と項目21は、非単独・低頻度群の経験者が各々、2名と3名であり、データ数が少なく、信憑性が低いので考察の対象から除外した。

一般市民から援助してもらいが必要がないにも拘わらず援助してもらう場面では、単独・高頻度群の方が強いストレスを感じていた。単独歩行に慣れていない人にとっては、たとえ不必要でも援助してもらえることが自分にとって利益をもたらすと感じるのに対して、単独歩行に慣れて自信のある人にとっては不必要な援助は煩わしいのであろう。

視覚障害者が単独歩行する時に感じるストレスは、少しでも低減された方が望ましいと考えられる。本研究で得られた結果に基づいて、対人場面、特に援助依頼、援助の申し出という場面に限定して、ストレスを低減するうえで考えてみたい。第1に、視覚障害者は未経験の場面に対する予期的なストレスが高く、そのために経験すること自体を回避する傾向がみられた。したがって、周囲のサポートによって、視覚障害者がさまざまな場面を経験できるようにする必要がある。第2に、不適切な手引きをしてもらい続けることは、単独歩行に慣れている人も慣れていない人もストレスを強く感じるにも拘わらず、適切な手引きをしてほしいと要求せず、常に不適切な手引きをもらい続けている者が約30%もいた。この点を改善するには、2つのことが必要である。まず、視覚障害者リハビリテーションに関わる者は、仕事従事者や一般市民に対して、適切な手引きの方法についての啓蒙活動を広く行うことである。また、視覚障害者自身も不適切な手引きをされた時、適切な手引きの方法を伝えるよう努めることである。

## 要 約

本研究は、視覚障害者が単独歩行時に会う対人場面における行動とストレスについて明らかにすることを目的とした。白杖あるいは盲導犬を用いて歩行している18歳以上の視覚障害者を対象に、基本的には面接法による調査を実施した。このうち、歩行訓練を受けたことがある、と回答した31名を分析対象とした。調査表は、調査対象者についての基本的な情報を問う部



分と、単独歩行時の対人場面（20場面）についての経験の有無およびストレスの程度を問う部分の2つに大別された。得られたデータは、対人場面の種類（他人に援助を依頼する場面等）、経験の有無、援助者の属性（仕事従事者、一般市民）、視覚障害者の属性（単独・高頻度群、非単独・低頻度群）の4つの側面に焦点をあてて分析した。

援助依頼された人に対して、大きな負担を与えると予想される援助依頼をしたことのある者の割合は少なく、また、そのような援助依頼をする時はストレスを強く感じる傾向があった。一方、あまり負担をかけないと予想される援助依頼をしたことのある者の割合は多く、そのような援助依頼をする時はあまりストレスを感じない傾向があった。不必要な援助の申し出に対して、時には断り、時には援助してもらっている者が過半数を超えていた。また、援助の申し出を断る時、視覚障害者は強いストレスを感じていた。他人が不適切な手引きをしようとした時、時には適切に手引きしてほしいと言ひ、時にはそのまま不適切な手引きをしてもらい続ける者は約40%、常に適切な手引きをしてほしいと言っている者は約30%、常にそのまま不適切な手引きをしてもらい続けている者は約30%いた。また、不適切な手引きをしてもらい続ける時、強いストレスを感じる傾向があった。未経験群は経験群よりも

ストレスを強く感じる傾向があり、予期的なストレスが強いと考えられる。同じ場面であっても、仕事従事者よりも負担をかけると予想される一般市民との場面の方がストレスが強いという傾向がみられた。単独・高頻度群と非単独・低頻度群のストレスの程度を比較した結果、人への配慮を必要とする場面、不満を感じながらも人の好意を受け入れる場面では、単独歩行に慣れてもストレスはなかなか低減しないことがわかった。援助者の好意をそのまま受け入れるのではなく、視覚障害者が自分の意思をきちんと伝える時に感じるストレスは、単独歩行に慣れていないと強いが、単独歩行に慣れてくると弱くなるという傾向がみられた。

## 文 献

- 松中久美子 1997 視覚障害者日常ストレスチェックリストの作成 人文論究(関西学院大学人文学会), 47(3), 159-168.  
 松中久美子・宮田洋 1994 視覚障害者の日常的ストレス—移動性とコミュニケーションを中心として— 日本心理学会第58回大会発表論文集, 901.  
 芝田裕一 1992 視覚障害者の歩行における援助依頼 視覚障害リハビリテーション, 36, 69-75.  
 高木修・玉木和歌子 1998 視覚障害者に対する援助行動—援助行動の質と認知の差異— 関西大学社会学部紀要, 30(1), 69-94.

(平成14年9月6日受理)